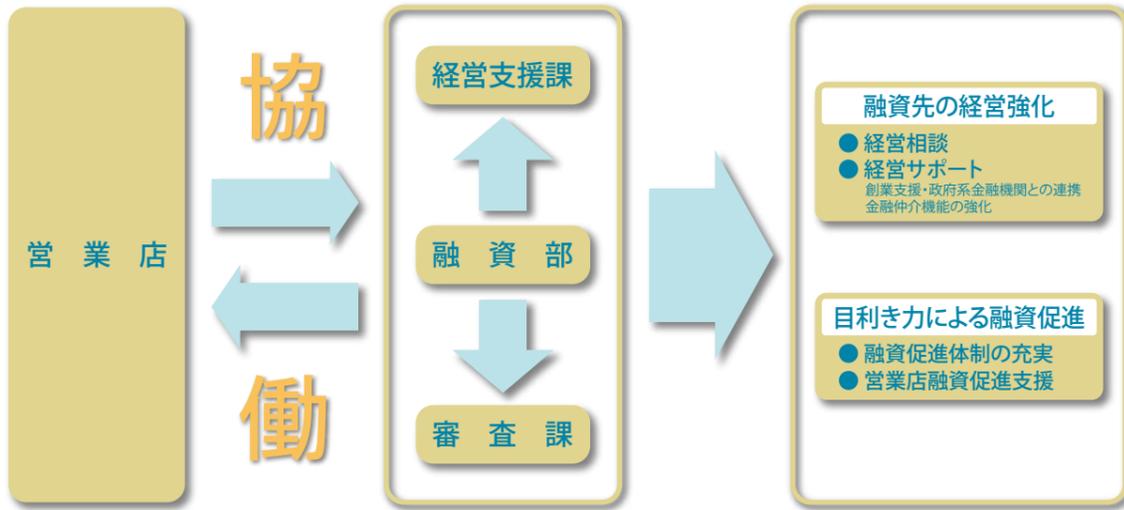


地域に密着・お取引先を力強くサポート。

地域経済の活性化や地域における金融の円滑化に取り組んでいます。

企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客さまからの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また商工会・商工会議所、地域経済活性化支援機構や他の金融機関等（政府系金融機関、信用保証協会及び中小企業再生支援協議会等を含む）と協調し、お客さまを支援し強固な信頼関係を構築いたします。



経営相談・経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者さまのご要望にお応えしています。

平成24年度の取組み状況について <<中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況>>

1. 主な取組み

平成24年度は、地域金融機関としての社会的使命を果たすため、次のことを重点施策として中小企業の経営支援、地域経済活性化への貢献に積極的に取り組みました。

①金融仲介機能の発揮（経営改善・事業再生等の支援）

・経営支援先については、継続的なモニタリング等を行い企業のライフサイクルに応じたきめ細かいコンサルティング機能の発揮に取組みました。

・経営改善や抜本的な事業再生・業種転換・事業承継による経営改善支援を行うと共に、複数の金融機関から借入れを行っているお客様からの貸付条件変更等の申込み等に対応するため、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図りました。

・中小企業支援ネットワークの活用により、支援体制の整備や支援施策の活用方策の研修、経営支援ノウハウの向上に取組みました。個別企業を支援するための「経営サポート会議」も実施し、当金庫でバンクミーティングを行い支援しました。

経営改善支援の取組み実績（平成24年4月～平成25年3月）

（単位：先数）

（単位：%）

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数			経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
			β	γ	δ			
正常先 ①	2,696	15		10	4	0.6		26.7
要請先	うちその他要注意先 ②	430	54	2	44	12.6	3.7	64.8
	うち要管理先 ③	16	1	0	0	6.3	0.0	100.0
破綻懸念先 ④	91	14	1	11	12	15.4	7.1	85.7
実質破綻先 ⑤	110	3	0	3	2	2.7	0.0	66.7
破綻先 ⑥	67	0	0	0	0	0.0	—	—
小計（②～⑥の計）	714	72	3	58	50	10.1	4.2	69.4
合計	3,410	87	3	68	54	2.6	3.4	62.1

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
・ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

②創業・新事業支援機能の強化（創業・新規開業開拓の支援）

・事業性・将来性を評価し、審査体制の目利き力を活かすことにより、創業・新事業の支援に取組みました。

（単位：件 百万円）

	平成24年度取扱実績	
	件数	金額
創業・新事業支援融資	27	552

・新たに事業を開始または新分野へ進出されるなど、新たな事業展開に必要な資金の融資実績です。

③顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

・地元企業の資金調達円滑化のため、取引先企業の事業価値を見極める融資審査の能力向上を図るとともに、必要に応じて日本政策金融公庫など様々な外部機関等とも連携し、取引先に最適なソリューションの提案を行いました。

④情報提供機能の強化（成長段階における支援）

・兵庫県信用金庫協会が主催する『川上・川下ビジネスネットワーク事業』、中小企業基盤整備機構を講師に迎えた『農工商連携セミナーの開催』等のビジネスマッチングに取組みました。

の条件を付さない、または緩和した融資商品の取扱実績です。

3. 持続可能な地域経済への貢献（地域の活性化に関する取組み状況）

①取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

・NBC（なかしんビジネスクラブ）の運営を通じ、会員の経営知識の向上、会員相互間の交流によるビジネスチャンスの創造の場の提供を行いました。（経営セミナー4回実施）

②地域経済団体等との協調

・地元行政機関との連携による農工商連携セミナーを開催し、地域の活性化に努めました。

③情報収集・発信機能の強化

・地域景気動向調査を定期的（年4回）に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。
・前年度に引き続き24年度もアンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。

CS（顧客満足度）アンケート調査実施＜無作為抽出郵送先数2,500先 平成24年度回答総数645先＞

④地域の面的再生への積極的な参画

・地元の地域資源活用懇話会に6回参加し、産業振興に係る施策の企画立案に関する地域経済発展へ向けての活動を行いました。また、地域の強みと特性を活かした企業誘致・産業の活性化を推進する産業活性化協議会にも参加しました。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

①担保・保証に過度に依存しない融資の推進

・融資審査能力、目利き力の向上等の人材開発に努め、担保・保証に過度に依存しない融資の推進に努めました。

②信用保証協会・他の金融機関との積極的な連携支援融資の実践

・信用保証協会、日本政策金融公庫など他の金融機関とも積極的な連携を行い、新たな資金供給に努めました。

（単位：件 百万円）

	平成24年度取扱目標		平成24年度取扱実績	
	件数	金額	件数	金額
当金庫の開発商品			121	1,237
信用保証協会の保証制度活用			151	2,796
合計	500	8,000	272	4,033

・蓄積したデータの活用などにより、担保や第三者保証

中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

中兵庫信用金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

- 地域の中小企業者の方や個人のお客さまの実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
- 事業資金や住宅資金を借入されているお客さまから、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
*本部に「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、全営業店にも「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置いたします。
- 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、十分な話し合いを行い、お客さまと一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
- お客さまからの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
- 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

金融円滑化への取組みについて

「中小企業金融円滑化法」の期限到来後の対応についても、これまでと同様に、中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めてまいります。

1. 金融円滑化管理に関する方針

当庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的とし、「金融円滑化管理方針」を定めております。

「金融円滑化管理方針」の概要

- 定義
 - お客様の経営実態等を踏まえて、適切に新規融資や貸付条件の変更等を行うように努めます。
 - お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援を行います。
 - 新規融資や貸付条件変更等の申込みに対する、お客さまへの説明を適切かつ十分に行います。
 - 新規融資や貸付条件変更等の申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情への対応を適切かつ十分に行います。
 - その他、地域密着金融を推進するために必要であると判断した事項を適切に行うように努めます。
- 管理体制
 - 金融円滑化を適切に管理するために、金融円滑化管理責任者を設けるとともに、営業店には金融円滑化の実施にかかる責任者を設けております。
- 体制整備
 - お客さまの経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みの支援を行うため、融資部経営支援課に金融円滑化の相談窓口を設置しております。
 - お客様の事業価値を適切に見極めるための能力向上のため、必要な研修を実施しております。
 - 複数の金融機関から借入れを行っているお客さまからの貸付条件変更等の申込み等に対応するため、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図っていきます。
 - お客様の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するにあたり、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図っていきます。

2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制 (体制の概要)

借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため以下の体制を整備し、お客様からのご相談・お申込みに積極的に対応してまいります。

金融円滑化管理体制

- ◇総括責任者…………… 理事長
- ◇管理責任者…………… 融資部担当役員
- ◇営業店責任者…………… 支店長
- ◇営業店相談窓口担当者…… 各支店融資担当役員

1. 相談受付体制

- 営業店の「金融円滑化ご相談窓口」の相談窓口担当者を中心にご相談をうけたまわります。
- 本部に「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、お客さまの苦情・相談に対応しております。
- 土曜日、日曜日の住宅ローン相談窓口（ウッドタウン支店）を設置しております。
- 各営業店も定期的に日曜日の住宅ローンや事業性融資の相談会を実施しています。（開催時期につきましては、ホームページ・新聞折込等で事前にお知らせいたします。）
- お客さまへのきめ細かな経営支援を行うため、経営相談や経営指導の専任部署として融資部内に経営支援課を設置しています。
- お客さまが中小企業者の場合
 - ・お客さまの状況を十分勘案して、できがきり柔軟に対応いたします。
 - ・お客さまの事業についての改善もしくは再生の可能性を勘案して、できがきり貸付条件の変更にも努めます。
 - ・経営改善計画の策定の要望があれば、経営改善計画の策定を支援いたします。
 - ・他の金融機関にお借入を行っている、お客さまから条件変更等の申込みがあった

場合には、お客さまの同意を前提に、他の金融機関と緊密な連携を図り、できる限り条件の変更等を行うように努めます。

- ⑦ お客さまが住宅資金の借入者である場合
 - ・お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの財産及び収入の状況を十分に勘案して、相談に応じるように努めます。
 - ・住宅金融支援機構等が、お借入の条件の変更等に際したことが確認できた場合には、お客さまの財産及び収入の状況を十分勘案し、お借入の条件の変更等を行うように努めます。

2. 審査体制

- ①お客さまから借入条件の変更等のご相談があった場合には、真摯に対応いたします。
- ②お客さまの状況を十分勘案して、できがきり柔軟に対応いたします。
- ③お借入の条件の変更等を行ったことがあるお客さまにも適切に対応いたします。
- ④謝絶することとなった場合には、可能な限りお客さまの理解と納得が得られるように、誠心誠意説明に努めます。

3. 状況の把握

- ①お客さまから借入条件の変更等の申込みを受けた場合には、受付状況・対応状況を記録し、案件の進捗管理をいたします。
- ②営業店の担当者は、借入条件の変更等の相談・申込み内容について、営業店長に報告を行います。
- ③営業店長は相談・申込みの状況を把握して、迅速に回答を行うために指示・指導を行います。
- ④営業店は定期的に融資部に借入条件の変更等の申込みの受け付け状況・対応状況を報告します。
- ⑤融資部は、定期的または必要に応じて、金融円滑化管理責任者に報告いたします。
- ⑥金融円滑化管理責任者は、報告内容を確認し、関係業務部門及び営業店に指導・監督等を行います。

3. 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うため、以下の体制を整備しています。

- ①お客様の事業資金並びに住宅資金の貸付条件の変更等の相談・苦情等については、お客さまに納得いただける真摯な対応を行います。
- ②各営業店においては、「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、新規の借入や既にある借入に対する返済条件の変更等の要望または苦情相談等に対し、真摯に対応する体制を整えています。
- ③本部においては、「経営支援・苦情相談窓口」を新たに開設し、借入れ条件の変更等に係るお客さまからの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。
- ④各営業店で、お客さまから借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を受け付けた場合は、その内容を記録し営業推進部に報告しています。
- ⑤お申し出のあった苦情・相談については、その内容を記録・保存しています。
- ⑥営業推進部は金融円滑化の趣旨に照らして、不適切又は不適切なおそれがあるものについて、金融円滑化管理責任者に報告します。
- ⑦金融円滑化管理責任者は、報告を受け、関係部門と協力して問題の解決に努めるとともに、各営業店の指導・監督をしています。又必要に応じて随時、理事会、常務会及び監事等に対して状況について報告し、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立に努めます。

4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、以下の体制を整備しています。

- ①お客さまからの経営相談や経営再建相談の要請等に対しては、十分な話し合いを行い、経営の改善や再生のための支援に積極的に取組みます。
- ②経営改善計画を策定する意思のあるお客さまから要請がある場合には、経営改善計画の策定を支援します。
- ③経営改善計画を策定した場合には、経営改善計画の進捗状況を継続的に確認、検証し、お客さまに対して助言・指導を行います。
- ④経営相談や経営指導の専任部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客さまの経営の改善や事業再生の支援を行います。
- ⑤お客さまに対するコンサルティング機能を発揮するため、お客さまの状況を正確に把握し、適切な経営支援・指導を行なうことができるよう研修も行う職員が目利き能力の向上に努めます。

地域活性化への取組み

なかしんビジネスクラブ経営セミナー

『実践!地域再生の経営戦略』と題して、兵庫県中部地域の経済状況と地域特性を解説していただきました。



講師：藻谷浩介氏
(株式会社 日本総合研究所)
日時：平成 24 年 8 月 10 日
会場：ゆめタウン「ポップアップホール」

「地方経済のこれからと中小企業経営者」～勝ち残る会社の条件～と題して、これからの新しいビジネスモデルについて講演していただきました。



講師：財部誠一氏
(経済ジャーナリスト)
日時：平成 24 年 11 月 21 日
会場：三田ホテル

「情熱と実行力のリーダーシップ」と題して、外食産業から介護等、新たなビジネスモデル構築について熱く語っていただきました。



講師：渡邊美樹氏
(ワタミ株式会社)
日時：平成 25 年 2 月 21 日
会場：三田ホテル

農商工連携セミナー

農林漁業者と商工業者が、通常の商取引を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い需要の開拓を支援することを目的としてセミナーを開催しました。

講師：光井将宇氏(独) 中小機構近畿本部/奈良先端大
日時：平成 24 年 11 月 19 日
会場：柏原住民センター



お取引先企業社員教育セミナー



お取引先企業の若手社員の皆様を対象に「社会人としての意識改革・行動改革」と題して、徹底した基本中の基本マナー研修を行いました。

講師：(株)タナベ経営 田中一司氏
日時：平成 25 年 5 月 17 日
会場：中兵庫信用金庫三田本部

広報誌「ふれあい」の発行

身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的に発行しています。



景況レポート

お取引先 420 社余りのご協力により、四半期毎に地域の景気動向調査を行っています。



文化的・社会的貢献に関する取組み

なかしんふるさと賞

平成 11 年より当金庫の営業地域において、商工業、伝統工芸、文化、スポーツ、ボランティア活動などの分野で地道に努力され、地域の活性化や発展に貢献された方を顕彰しています。

日 時：平成 24 年 10 月 26 日
会 場：三田ホテル



みんなで守ろう 子供の安全キャンペーン

24 年度も定期的に通学路の交差点で安全確保のため交通立ち番を行いました。



ロビー展の開催

定期的に地域の団体や個人の作品を各支店のロビーに展示させていただきました。



地域行事への参加

各地域の行事に参加しました。



新春講演会

元阪神タイガースの金本知憲氏を招き「野球の神様ありがとう」と題して、21 年間のプロ野球人生や阪神タイガースの裏話をユーモアを交えて語っていただきました。

講 師：金本知憲氏
日 時：平成 25 年 1 月 27 日
会 場：丹波の森公苑



献 血

6 月 14 日、「信用金庫の日」に丹波本部、三田本部で献血を行いました。



Topics

足立理事長就任



▲ 平成 24 年 6 月 18 日の理事会において理事長に選任され、同日就任いたしました。

義援金



▲ 東日本大震災被災地へ丹波市を通じて義援金 1,000 万円を寄付しました。
(平成 25 年 3 月 29 日)

婦人友の会



▲ 洛北の紅葉めぐりを平成 24 年 11 月に 5 班に分けて行いました。



▲ 春の吉野山散策と千本桜鑑賞を平成 25 年 4 月に 4 班に分けて行いました。

年金親睦旅行



▲ お伊勢さんと館山寺温泉の旅を平成 25 年 5 月と 6 月に 4 班に分けて行いました。
450 名余の会員様にご参加いただき、親睦を図っていただきました。

声掛け訓練



◀ 振り込め詐欺などの特殊詐欺を撲滅しようと、声掛け訓練を行いました。
(平成 25 年 2 月 6 日)

ATM新設・移設しました。



◀ ザ・ビッグエクストラ氷上店に ATM コーナーを新設しました。
(平成 24 年 10 月 18 日)

「OGAWA」ATM を ▶ フレッシュバザール山南店へ移設しました。
(平成 25 年 3 月 7 日)



『でんさい(電子記録債権)』の取扱いを開始しました。

「でんさい(電子記録債権)」は、パソコン等で「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録をすることで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書)等ができる手形・売掛債権の問題点を克服した新たな決済サービスです。

手 形	紙媒体のため、作成・交付、保管コスト。盗難紛失リスク。印紙税負担。
売 掛 債 権	本当に債権が存在するかどうか確認する為のコストや二重譲渡リスク。流動性に乏しく早期の資金化が困難。

手形・売掛債権の問題点を克服した新たな制度



でんさい(電子記録債権)